

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2023年 5 月22日
【計算期間】	第 6 期中（自 2022年 8 月23日 至 2023年 2 月22日）
【ファンド名】	ラッセル・インベストメントＤＣ外国債券Ｆ（運用会社厳選型）
【発行者名】	ラッセル・インベストメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼ＣＥＯ ジョン・アール・ムーア
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目３番１号
【事務連絡者氏名】	小室 絵美
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目３番１号
【電話番号】	03-6203-0200
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は2023年2月末現在の運用状況です。

(1)【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	832,701,219	100.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	109,472	0.01
合計(純資産総額)	—	832,591,747	100.00

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（参考）ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	3,722,881,505	32.83
	カナダ	236,075,554	2.08
	メキシコ	592,724,992	5.23
	チリ	38,888,326	0.34
	コロンビア	63,718,208	0.56
	ドイツ	670,226,544	5.91
	イタリア	497,377,597	4.39
	フランス	377,020,602	3.32
	オランダ	56,694,769	0.50
	スペイン	728,691,613	6.43
	ベルギー	191,342,787	1.69
	オーストリア	122,956,827	1.08
	フィンランド	32,592,760	0.29
	アイルランド	38,020,601	0.34
	ギリシャ	221,374,975	1.95
	イギリス	453,880,999	4.00
	ノルウェー	179,161,937	1.58
	デンマーク	11,823,667	0.10
	ハンガリー	55,061,704	0.49
	ポーランド	111,833,831	0.99
	ルーマニア	55,433,207	0.49
	アイスランド	27,548,205	0.24
	オーストラリア	155,377,302	1.37
	ニュージーランド	177,872,301	1.57
	シンガポール	352,387,099	3.11
	マレーシア	209,615,670	1.85
	インドネシア	106,816,059	0.94
	韓国	213,622,177	1.88
	南アフリカ	80,488,620	0.71
	小計	9,781,510,438	86.26
地方債証券	カナダ	53,876,277	0.48
	ドイツ	59,847,282	0.53
	小計	113,723,559	1.00
特殊債券	国際機関	128,027,958	1.13
社債券	アメリカ	15,977,682	0.14
	ドイツ	33,408,707	0.29
	オランダ	13,814,709	0.12
	ベルギー	13,324,192	0.12
	イギリス	21,887,296	0.19
	小計	98,412,586	0.87
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	1,217,527,992	10.74
合計(純資産総額)		11,339,202,533	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
-------	----	------	---------	---------

債券先物取引	売建	アメリカ	456,385,606	4.02
		カナダ	219,079,350	1.93
		ドイツ	185,248,301	1.63
その他先物取引	売建	アメリカ	103,651,699	0.91

（注１）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注２）時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

2023年２月末日および同日１年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
1期	(2018年 8月20日)	95,834,427	95,834,427	0.9925	0.9925
2期	(2019年 8月20日)	185,869,741	185,869,741	1.0147	1.0147
3期	(2020年 8月20日)	342,339,486	342,339,486	1.1003	1.1003
4期	(2021年 8月20日)	521,422,481	521,422,481	1.1163	1.1163
5期	(2022年 8月22日)	764,822,527	764,822,527	1.1425	1.1425
	2022年 2月末日	562,500,677	—	1.0897	—
	3月末日	598,259,547	—	1.1248	—
	4月末日	640,305,654	—	1.1251	—
	5月末日	675,999,464	—	1.1193	—
	6月末日	714,266,865	—	1.1425	—
	7月末日	744,614,694	—	1.1417	—
	8月末日	763,288,872	—	1.1399	—
	9月末日	765,262,370	—	1.1327	—
	10月末日	813,325,370	—	1.1681	—
	11月末日	813,990,703	—	1.1383	—
	12月末日	799,531,742	—	1.0919	—
	2023年 1月末日	818,199,567	—	1.1062	—
	2月末日	832,591,747	—	1.1184	—

【分配の推移】

期	1口当たりの分配金（円）
1期	0.0000
2期	0.0000
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000

【収益率の推移】

期	収益率（％）
1期	0.8
2期	2.2
3期	8.4
4期	1.5
5期	2.3
6期（中間）	2.8

（注１）収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

（注２）収益率は、小数点第２位を四捨五入しています。

２【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

期	設定口数(口)	解約口数(口)
---	---------	---------

1期	128,364,768	31,809,336
2期	114,687,453	28,074,710
3期	215,791,977	87,817,105
4期	264,906,601	108,963,498
5期	370,270,258	167,918,905
6期（中間）	152,642,334	73,981,141

（注１）本邦外における設定、解約の実績はありません。

（注２）第１期の設定口数は当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- (1) ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2022年8月23日から2023年2月22日まで）の中間財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【ラッセル・インベストメントＤＣ外国債券Ｆ（運用会社厳選型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 2022年 8月22日現在	当中間計算期間末 2023年 2月22日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	767,482,239	834,036,186
未収入金	1,357,840	72,816
流動資産合計	768,840,079	834,109,002
資産合計	768,840,079	834,109,002
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,357,840	72,816
未払受託者報酬	182,181	222,324
未払委託者報酬	2,477,531	3,023,513
流動負債合計	4,017,552	3,318,653
負債合計	4,017,552	3,318,653
純資産の部		
元本等		
元本	669,437,503	748,098,696
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	95,385,024	82,691,653
（分配準備積立金）	31,933,519	28,747,952
元本等合計	764,822,527	830,790,349
純資産合計	764,822,527	830,790,349
負債純資産合計	768,840,079	834,109,002

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 2021年 8月21日 至 2022年 2月20日	当中間計算期間 自 2022年 8月23日 至 2023年 2月22日
営業収益		
有価証券売買等損益	9,576,194	20,343,308
営業収益合計	9,576,194	20,343,308
営業費用		
受託者報酬	151,117	222,324
委託者報酬	2,055,050	3,023,513
営業費用合計	2,206,167	3,245,837
営業利益又は営業損失（ ）	11,782,361	23,589,145
経常利益又は経常損失（ ）	11,782,361	23,589,145
中間純利益又は中間純損失（ ）	11,782,361	23,589,145
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	201,563	840,773
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	54,336,331	95,385,024
剰余金増加額又は欠損金減少額	14,448,062	20,597,130
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	14,448,062	20,597,130
剰余金減少額又は欠損金増加額	9,086,328	10,542,129
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	9,086,328	10,542,129
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	47,714,141	82,691,653

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準 及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価して おります。
---------------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

区 分	前計算期間末 2022年 8月22日現在	当中間計算期間末 2023年 2月22日現在
1. 期首元本額	467,086,150円	669,437,503円
期中追加設定元本額	370,270,258円	152,642,334円
期中一部解約元本額	167,918,905円	73,981,141円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	669,437,503口	748,098,696口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

前中間計算期間 自 2021年 8月21日 至 2022年 2月20日	当中間計算期間 自 2022年 8月23日 至 2023年 2月22日
該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前計算期間末 2022年 8月22日現在	当中間計算期間末 2023年 2月22日現在
1. 中間貸借対照表計上 額、時価及びこれら の差額	貸借対照表計上額は、原則として計 算期間末日の時価で計上しているた め、その差額はありませぬ。	中間貸借対照表計上額は、原則とし て中間計算期間末日の時価で計上し ているため、その差額はありませ ぬ。
2. 金融商品の時価の算 定方法並びに有価証 券に関する事項	有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品について は、短期間で決済され、時価は帳 簿価額と近似しているため、当該 帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関 する注記）」の「有価証券の評価基 準及び評価方法」に記載しておりま す。	有価証券以外の金融商品 同左 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に 関する事項について の補足説明	金融商品の時価の算定においては一 定の前提条件等を採用しているた め、異なる前提条件等によった場 合、当該価額が異なることもありま す。	同左

（有価証券に関する注記）

前計算期間末 2022年 8月22日現在	当中間計算期間末 2023年 2月22日現在
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

前計算期間末 2022年 8月22日現在	当中間計算期間末 2023年 2月22日現在
該当事項はありません。	同左

（１口当たり情報に関する注記）

区 分	前計算期間末 2022年 8月22日現在	当中間計算期間末 2023年 2月22日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1425円 (11,425円)	1.1105円 (11,105円)

（参考情報）

ファンドは、「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

区 分	2022年 8月22日現在	2023年 2月22日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
預金	181,584,153	118,618,317
コール・ローン	340,718,887	584,548,557
国債証券	9,708,790,623	9,762,687,449
地方債証券	119,162,146	113,347,723
特殊債券	149,601,723	127,720,605
社債券	96,752,268	97,878,485
派生商品評価勘定	77,170,681	115,572,270
未収入金	2,392,642	266,760,118
未収利息	55,548,569	59,854,147
前払費用	5,115,681	3,853,915
差入委託証拠金	152,397,584	247,944,493
流動資産合計	10,889,234,957	11,498,786,079
資産合計	10,889,234,957	11,498,786,079
負債の部		
流動負債		
コール・オプション(売)	620,589	-
派生商品評価勘定	82,955,117	101,834,370
未払金	-	288,375,097
未払解約金	1,357,840	9,717,965
未払利息	886	1,601
その他未払費用	1,099,727	786,994
流動負債合計	86,034,159	400,716,027
負債合計	86,034,159	400,716,027
純資産の部		
元本等		
元本	2,952,581,189	3,107,688,637
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	7,850,619,609	7,990,381,415
元本等合計	10,803,200,798	11,098,070,052
純資産合計	10,803,200,798	11,098,070,052
負債純資産合計	10,889,234,957	11,498,786,079

（注）「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」の計算期間は毎年3月14日から翌年3月13日までであり、開示対象ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、2022年8月22日及び2023年2月22日における同親投資信託の状況であります。

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 組入る有価証券は個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの中間計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

2022年 8月22日現在	2023年 2月22日現在
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	1. 本書における開示対象ファンドの期首における
当該親投資信託の元本額 3,177,841,403円	当該親投資信託の元本額 2,952,581,189円
期中追加設定元本額 622,428,158円	期中追加設定元本額 448,347,356円
期中一部解約元本額 847,688,372円	期中一部解約元本額 293,239,908円
元本の内訳	元本の内訳

ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定） 536,742,143円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定） 572,180,111円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定） 153,630,331円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定） 165,555,684円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド - 2 （適格機関投資家限定） 1,560,855,488円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド - 2 （適格機関投資家限定） 1,611,260,784円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定） 73,306,104円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定） 73,243,615円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定） 19,046,756円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定） 18,987,941円
ラッセル・インベストメントD C 外国債券F （運用会社厳選型） 209,757,643円	ラッセル・インベストメントD C 外国債券F （運用会社厳選型） 233,545,079円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 116,728,357円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 118,044,782円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 243,681,861円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 273,087,260円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 38,832,506円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 41,755,144円
計 2,952,581,189円	計 3,107,688,637円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数 2,952,581,189口	2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数 3,107,688,637口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2022年 8月22日現在	2023年 2月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、市場価額がない場合には、事前に価額算出方法を確認した外部業者から入手する価額に基づく価額を合理的に算定された価額とし、同一銘柄の価額推移時系列比較を行っております。	同左
	デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	デリバティブ取引等 同左
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

2022年 8月22日現在	2032年 2月22日現在
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連（2022年8月22日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	3,701,657,553	-	3,718,622,038	16,964,485
	売建	4,561,934,005	-	4,559,608,209	2,325,796
	債券先物オプション取引				
	売建	628,509,200 (3,580,031)	- -	620,589	2,959,442
	コール	628,509,200 (3,580,031)	- -	620,589	2,959,442
合計		8,892,100,758	-	8,278,850,836	22,249,723

（注）1. 債券先物取引

(1)債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(2)債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

(3)契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

2. 債券先物オプション取引

(1)債券先物オプション取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する証拠金算定基準

値段、最終相場又は金融商品取引業者等の提示する価額により評価しております。

(2)換算において、円未満の端数は切り捨てております。

(3)オプション取引における（ ）内は、受取オプション料であります。

債券関連（2023年 2月22日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	951,467,188	-	927,921,381	23,545,807
	売建	1,397,136,435	-	1,355,011,237	42,125,198
合計		2,348,603,623	-	2,282,932,618	18,579,391

（注）1. 債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連（2022年8月22日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建	2,010,993,850	-	2,011,094,589	100,739
	米ドル	1,230,983,637	-	1,238,838,439	7,854,802
	カナダドル	86,732,593	-	87,561,021	828,428
	ユーロ	145,998,034	-	139,995,680	6,002,354
	英ポンド	197,523,409	-	192,218,185	5,305,224
	スウェーデンクローネ	144,376,802	-	142,525,760	1,851,042
	ノルウェークローネ	19,018,929	-	19,277,320	258,391
	デンマーククローネ	14,814,253	-	15,016,234	201,981
	ポーランドズロチ	2,205,698	-	2,218,739	13,041
	オーストラリアドル	100,903,056	-	102,555,486	1,652,430
	シンガポールドル	33,382,072	-	33,904,495	522,423
	イスラエルシェケル	35,055,367	-	36,983,230	1,927,863
	売建	2,131,911,950	-	2,157,087,406	25,175,456
	米ドル	840,523,621	-	845,842,583	5,318,962
	カナダドル	200,757,473	-	206,089,474	5,332,001
	メキシコペソ	375,984,580	-	389,203,964	13,219,384
	ユーロ	132,394,592	-	134,075,265	1,680,673
	英ポンド	59,929,290	-	59,731,579	197,711
	ノルウェークローネ	60,382,642	-	62,265,397	1,882,755
	ポーランドズロチ	49,048,131	-	48,869,667	178,464
	オーストラリアドル	39,480,255	-	39,544,752	64,497
	ニュージーランドドル	4,910,886	-	4,886,682	24,204
	シンガポールドル	277,175,400	-	274,627,685	2,547,715
	南アフリカランド	91,325,080	-	91,950,358	625,278
合計		4,142,905,800	-	4,168,181,995	25,074,717

（注）1. 為替予約の評価方法

(1)開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2)開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

(3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連（2023年2月22日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	通貨先物取引				
	売建	105,578,136	-	103,333,400	2,244,736
合計		105,578,136	-	103,333,400	2,244,736

（注）1. 通貨先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 通貨先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建	3,925,882,849	-	3,980,252,141	54,369,292
	米ドル	2,349,287,254	-	2,391,244,866	41,957,612
	カナダドル	127,172,614	-	127,900,600	727,986
	ユーロ	327,083,096	-	330,780,331	3,697,235
	英ポンド	270,003,873	-	271,982,924	1,979,051
	スイスフラン	32,672,804	-	33,123,951	451,147
	スウェーデンクローネ	158,630,730	-	162,980,660	4,349,930
	ノルウェークローネ	44,701,259	-	45,181,929	480,670
	デンマーククローネ	16,000,090	-	16,085,441	85,351
	ポーランドズロチ	2,318,698	-	2,321,365	2,667
	オーストラリアドル	156,576,693	-	158,004,628	1,427,935
	ニュージーランドドル	25,875,661	-	25,723,003	152,658
	シンガポールドル	89,527,658	-	89,610,596	82,938
	イスラエルシェケル	26,792,618	-	25,945,218	847,400
	オフショア元	299,239,801	-	299,366,629	126,828
	売建	4,065,559,749	-	4,127,015,268	61,455,519
	米ドル	1,779,809,101	-	1,810,849,429	31,040,328
	カナダドル	215,621,224	-	211,195,331	4,425,893
	メキシコペソ	407,524,223	-	422,827,860	15,303,637
	ユーロ	649,121,777	-	657,407,105	8,285,328
	英ポンド	216,360,941	-	221,092,719	4,731,778
	スイスフラン	33,434,018	-	33,951,844	517,826
	スウェーデンクローネ	11,441,112	-	11,757,776	316,664
	ノルウェークローネ	62,048,379	-	61,203,871	844,508
	ポーランドズロチ	69,318,344	-	68,429,722	888,622
	オーストラリアドル	48,954,228	-	49,461,708	507,480
	ニュージーランドドル	192,654,236	-	192,648,716	5,520
	シンガポールドル	296,822,806	-	306,061,715	9,238,909
	南アフリカランド	82,449,360	-	80,127,472	2,321,888
	合計	7,991,442,598	-	8,107,267,409	7,086,227

(注) 1. 為替予約の評価方法

- (1) 開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

開示対象ファンドの中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・開示対象ファンドの中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・開示対象ファンドの中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- (2) 開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

- (3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	2022年 8月22日現在	2023年 2月22日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.6589円 (36,589円)	3.5712円 (35,712円)

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

2023年2月末現在の委託会社の資本金の額：490百万円

委託会社が発行する株式総数：40,000株

発行済株式総数：34,090株

(2)【事業の内容及び営業の状況】

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務等を行っています。

2023年2月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下の通りです。

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	31本	151,224,134,765円
単位型株式投資信託	0本	0円
追加型公社債投資信託	0本	0円
単位型公社債投資信託	0本	0円
合 計	31本	151,224,134,765円

(3)【その他】

本書提出前6月以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

5【委託会社等の経理状況】

- 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人による監査を受けております。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

		第24期 (2021年12月31日現在)	第25期 (2022年12月31日現在)
資産の部			
流動資産			
預金		2,667,202	1,234,739
前払費用		45,192	47,298
未収委託者報酬		333,851	311,111
未収運用受託報酬		2,077,095	1,681,977
未収投資助言報酬		199,166	204,377
未収入金	2	-	29,542
未収還付法人税等		-	75,446
その他流動資産		88,903	87,544
流動資産合計		5,411,412	3,672,038
固定資産			
有形固定資産			
建物付属設備		168,956	144,253
器具備品		45,461	38,720
有形固定資産合計	1	214,418	182,973
無形固定資産			
ソフトウェア		-	181
無形固定資産合計		-	181
投資その他の資産			
長期差入保証金		138,854	138,086
投資その他の資産合計		138,854	138,086
固定資産合計		353,272	321,241
資産合計		5,764,684	3,993,279

(単位：千円)

		第24期 (2021年12月31日現在)	第25期 (2022年12月31日現在)
負債の部			
流動負債			
預り金		33,806	31,887
未払金			
未払手数料		58,091	59,972

未払委託調査費		749,584	673,472
未払委託計算費		6,654	6,409
その他未払金	2	1,215,416	417,542
未払金合計		2,029,746	1,157,397
未払費用		37,887	58,745
未払消費税等		377,908	9,727
未払法人税等		158,649	-
前受金		59,873	59,277
賞与引当金		457,540	357,102
リース債務		3,240	3,240
流動負債合計		3,158,652	1,677,378
固定負債			
資産除去債務		41,239	43,517
長期未払金		960,625	1,001,162
長期未払費用		13,353	16,930
長期リース債務		4,861	1,620
固定負債合計		1,020,079	1,063,229
負債合計		4,178,732	2,740,607
純資産の部			
株主資本			
資本金		490,000	490,000
資本剰余金			
資本準備金		13,685	13,685
資本剰余金合計		13,685	13,685
利益剰余金			
利益準備金		108,814	108,814
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		973,451	640,171
利益剰余金合計		1,082,265	748,985
株主資本合計		1,585,951	1,252,671
純資産合計		1,585,951	1,252,671
負債純資産合計		5,764,684	3,993,279

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第24期 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)	第25期 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,187,703	1,165,693
運用受託報酬	8,213,845	6,756,109
投資助言報酬	615,401	550,180
その他収益	491,064	464,378
営業収益合計	10,508,015	8,936,362
営業費用		
支払手数料	213,651	237,223
広告宣伝費	1,819	710
調査費		
委託調査費	5,175,514	5,479,578
図書費	1,380	1,245

調査費合計	5,176,894	5,480,823
委託計算費	73,375	70,290
業務委託費	264,270	358,126
営業雑経費		
通信費	7,772	6,852
印刷費	9,722	7,974
協会費	10,765	10,676
営業雑経費合計	28,259	25,503
営業費用合計	5,758,270	6,172,676
一般管理費		
給料		
役員報酬	46,810	46,419
給料・手当	1,078,410	1,119,120
賞与	5,640	6,393
賞与引当金繰入額	457,540	357,102
給料合計	1,588,403	1,529,034
福利厚生費	167,427	172,748
交際費	1,803	2,393
寄付金	372	690
旅費交通費	845	6,159
租税公課	51,042	20,014
不動産賃借料	163,047	163,321
退職給付費用	150,539	170,819
消耗器具備品費	412,378	429,816
修繕費	2,993	3,634
水道光熱費	3,980	4,577
会議費用	375	1,351
固定資産減価償却費	35,451	35,215
諸経費	122,843	133,009
一般管理費合計	2,701,504	2,672,788
営業利益又は営業損失（ ）	2,048,240	90,898
営業外収益		
受取利息	11	14
その他営業外収益	2,331	2,517
営業外収益合計	2,342	2,532
営業外費用		
為替差損	62,685	118,086
営業外費用合計	62,685	118,086
経常利益又は経常損失（ ）	1,987,897	24,655
特別損失		
割増退職金	3,206	58,399
特別損失合計	3,206	58,399
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	1,984,690	83,054
法人税、住民税及び事業税	706,126	225
法人税等調整額	55,112	-
法人税等合計	761,239	225
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,223,451	83,280

(3) 【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

第24期
（自 2021年 1月 1日

中期報告書（内閣）

至 2021年12月31日)									
	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	582,978	691,792	1,195,478	1,195,478
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	832,978	832,978	832,978	832,978
当期純利益又は 当期純損失 ()	-	-	-	-	-	1,223,451	1,223,451	1,223,451	1,223,451
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	390,473	390,473	390,473	390,473
当期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	973,451	1,082,265	1,585,951	1,585,951

（単位：千円）

第25期 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)									
	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他	利益剰余金 合計		
						利益剰余金 繰越 利益剰余金			
当期首残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	973,451	1,082,265	1,585,951	1,585,951
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	250,000	250,000	250,000	250,000
当期純利益又は 当期純損失 ()	-	-	-	-	-	83,280	83,280	83,280	83,280
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	333,280	333,280	333,280	333,280
当期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	640,171	748,985	1,252,671	1,252,671

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。
2. 固定資産の減価償却の方法	
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから（1）委託者報酬、（2）運用受託報酬、（3）投資助言報酬、並びに（4）その他収益を稼得しております。 （1）委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用期間にわたり収益として認識しております。 （2）運用受託報酬 運用受託報酬は、契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用期間にわたり収益として認識しております。運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があり、成功報酬は、対象となる特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬が確定する際に、それまでに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、収益として認識しております。 （3）投資助言報酬 投資助言報酬は、契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、契約期間にわたり収益として認識しております。 （4）その他収益 その他収益は、当社のグループ会社等との契約に基づき認識され、当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、契約期間にわたり収益として認識しております。
5. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
6. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

（重要な会計上の見積り）

第24期 2021年12月31日現在	第25期 2022年12月31日現在
当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。	同左

（会計方針の変更）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当期の財務諸表に与える影響はありません。 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当期の財務諸表に与える影響はありません。

（貸借対照表関係）

第24期 2021年12月31日現在	第25期 2022年12月31日現在
-----------------------	-----------------------

*1 有形固定資産の減価償却累計額		*1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物付属設備	29,888千円	建物付属設備	54,592千円
器具備品	29,177千円	器具備品	39,199千円
*2 関係会社項目		*2 関係会社項目	
その他未払金	568,357千円	未収入金	29,542千円

（損益計算書関係）

第24期 自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日	第25期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日
該当事項はありません。	同左

（株主資本等変動計算書関係）

第24期 自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日					第25期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日						
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項						
株式の 種類	当期首 株式数 (株)	当期増加 株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末 株式数 (株)	株式の 種類	当期首 株式数 (株)	当期増加 株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末 株式数 (株)		
発行済 株式					発行済 株式						
普通株式	34,090	-	-	34,090	普通株式	34,090	-	-	34,090		
合計	34,090	-	-	34,090	合計	34,090	-	-	34,090		
2. 配当に関する事項					2. 配当に関する事項						
(1)配当金支払額					(1)配当金支払額						
決議	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たりの 配当額	基準日	効力 発生日	決議	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たりの 配当額	基準日	効力 発生日
2021年 5月26日 株主総会	普通 株式	582,978 千円	17,101.16円	2020年 12月31日	2021年 6月1日	2022年 3月29日 株主総会	普通 株式	250,000 千円	7,333.52円	2021年 12月31日	2022年 4月4日
2021年 11月10日 株主総会	普通 株式	250,000 千円	7,333.52円	2021年 6月30日	2021年 11月16日	(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 同左					
(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。											

（リース取引関係）

第24期 自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日	第25期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

（金融商品関係）

第24期	第25期
------	------

2021年12月31日現在	2022年12月31日現在
1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金についてはグループ会社より調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。 未払金及び未払消費税等は、短期間で決済されております。未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。	
2. 金融商品の時価等に関する事項 預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払消費税等は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。	2. 金融商品の時価等に関する事項 預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬及び未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 2021年12月31日現在、前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。	3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 2022年12月31日現在、前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

第24期 2021年12月31日現在	第25期 2022年12月31日現在
1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。	1. その他有価証券で時価のあるもの 同左
2. 当期中に売却したその他有価証券 注記すべき有価証券の売却取引を行っていないため、該当事項はありません。	2. 当期中に売却したその他有価証券 同左

（デリバティブ取引関係）

第24期 2021年12月31日現在	第25期 2022年12月31日現在
該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第24期 2021年12月31日現在	第25期 2022年12月31日現在
1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。なお当社が有する退職一時金制度は、簡便法により長期未払金及び退職給付費用を計上しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職一時金制度 (単位：千円) (1) 長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表	2. 退職一時金制度 (単位：千円) (1) 長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表
長期未払金の当期首残高 969,842 退職給付費用 103,375 退職給付の支払額等 112,591	長期未払金の当期首残高 960,625 退職給付費用 112,646 退職給付の支払額等 72,109

長期未払金の当期末残高	960,625	長期未払金の当期末残高	1,001,162
(2)退職給付費用	(単位：千円)	(2)退職給付費用	(単位：千円)
簡便法で計算した退職給付費用	103,375	簡便法で計算した退職給付費用	112,646
3. 確定拠出制度	(単位：千円)	3. 確定拠出制度	(単位：千円)
確定拠出制度への要拠出額	45,649	確定拠出制度への要拠出額	48,602

(ストック・オプション等関係)

第24期 自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日	第25期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日
該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

第24期 2021年12月31日現在	第25期 2022年12月31日現在
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払費用237,621	税務上の繰越欠損金111,691
賞与引当金140,099	未払費用213,598
資産除去債務4,472	賞与引当金109,344
長期未払金294,143	資産除去債務7,500
長期未払費用4,088	長期未払金306,555
その他64,437	長期未払費用5,184
繰延税金資産合計744,862	その他2,532
評価性引当額744,862	繰延税金資産合計756,407
繰延税金資産の純額-	評価性引当額756,407
	繰延税金資産の純額-
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率30.62%	法定実効税率30.62%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目0.74%	交際費等永久に損金に算入されない項目16.69%
住民税均等割0.01%	住民税均等割0.20%
評価性引当額の増減6.97%	評価性引当額の増減13.90%
その他0.01%	その他0.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率38.36%	税効果会計適用後の法人税等の負担率0.27%
3. 法人税等の変更等による影響 該当事項はありません。	3. 法人税等の変更等による影響 同左

(資産除去債務関係)

第24期 2021年12月31日現在	第25期 2022年12月31日現在
-----------------------	-----------------------

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を見積り、割引率は使用見込期間に応じた割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

当期首残高	39,081
時の経過による調整額	2,158
当期末残高	41,239

3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

当期首残高	41,239
時の経過による調整額	2,277
当期末残高	43,517

（収益認識関係）

第24期

（自 2021年 1月 1日
至 2021年12月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分析した情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他収益	合計
運用報酬	1,187,703	6,642,026	615,401	491,064	8,936,196
成功報酬	-	1,571,818	-	-	1,571,818
合計	1,187,703	8,213,845	615,401	491,064	10,508,015

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

第25期

（自 2022年 1月 1日
至 2022年12月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分析した情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他収益	合計
運用報酬	1,165,693	6,756,109	550,180	464,378	8,936,362
成功報酬	-	-	-	-	-
合計	1,165,693	6,756,109	550,180	464,378	8,936,362

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

第24期

（自 2021年 1月 1日
至 2021年12月31日）

1. セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への 営業収益	1,187,703	8,213,845	615,401	491,064	10,508,015

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社（ ）	6,344,370	投資一任業・投資助言業
B社（ ）	1,097,776	投資一任業・投資助言業

（ ）A社及びB社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第25期

（自 2022年 1月 1日
至 2022年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社の 子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	コーポ レート サポート	なし	兼任 1人	業務委託 契約の 締結	グループ会 社間取引の 資金決済	564,443	未払金	355,020
親会社の 子会社	Russell Investments Implementation Services, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	運用執行 サービス	なし	兼任 1人	業務委託 契約の 締結	その他収益	16,569	未収入金	-
								委託調査費	2,302,921	未払金	175,737

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)当事業年度より、Russell Investments Implementation Services, LLCと、直接、資金決済を行っております。

なお、取引の内容については、グループ会社との間で合理的な基準により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Russell Investments Japan Holdco合同会社（非上場）

Russell Investments Group, Ltd.（非上場）

TA Associates Management, L.P.（非上場）

Reverence Capital Partners, L.P.（非上場）

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

第25期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社	Russell Investments Japan Holdco 合同会社	東京都港区 虎ノ門	1円	持株会社	直接所有100%	兼任 3人	連結納税	法人税の還付	292	未収入金	29,542

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社の 子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	コーポ レート サポート	なし	兼任 0人	業務委託 契約の締結	グループ会 社間取引の 資金決済	724,500	未払金	229,612
親会社の 子会社	Russell Investments Implementation Services, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	運用執行 サービス	なし	兼任 0人	業務委託 契約の締結	委託調査費	1,959,589	未払金	146,049

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)Russell Investments Implementation Services, LLCと、直接、資金決済を行っております。

なお、取引の内容については、グループ会社との間で合理的な基準により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Russell Investments Japan Holdco合同会社（非上場）

Russell Investments Group, Ltd.（非上場）

TA Associates Management, L.P.（非上場）

Reverence Capital Partners, L.P.（非上場）

(2) 重要な関連会社
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第24期 自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日		第25期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日	
1株当たり純資産額	46,522.49円	1株当たり純資産額	36,746.00円
1株当たり当期純利益	35,888.87円	1株当たり当期純損失	2,442.96円
損益計算書上の当期純利益	1,223,451千円	損益計算書上の当期純損失	83,280千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に関する当期純利益	1,223,451千円	1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式に関する当期純損失	83,280千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	34,090株	普通株式	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

第24期 自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日	第25期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日
該当事項はありません。	同左

独立監査人の監査報告書

2023年3月23日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

鶴田 光 夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注

記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2023年 4 月19日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴 田 光 夫
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメントDC外国債券F（運用会社厳選型）の2022年8月23日から2023年2月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメントDC外国債券F（運用会社厳選型）の2023年2月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年8月23日から2023年2月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合

は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １． 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。